

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2003-232325(P2003-232325A)

【公開日】平成15年8月22日(2003.8.22)

【出願番号】特願2002-29813(P2002-29813)

【国際特許分類第7版】

F 1 6 B 37/10

E 2 1 D 11/04

F 1 6 B 37/00

【F I】

F 1 6 B 37/10

E 2 1 D 11/04 A

F 1 6 B 37/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月19日(2004.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、呼び径M30の場合において、JISに規定するメートル並目ねじの場合にはねじピッチが3.5mmであるため、隙間D1が約1.75mm~7mmとなり、メートル細目ねじの場合にはねじピッチが3mm又は2mm又は1.5mm又は1mmであるため隙間D1もそれぞれ半分から2倍の寸法となる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

2は雌型連結部材1を構成するケーシングで、筒状、例えば円筒状に形成され、その内部に収納室3が形成されている。該収納室3の先部には、その内周面を先端側から後方にかけて内径が徐々に拡大するテーパ面にしてなるテーパ穴4に形成され、収納室3の中間部はバネ収納部5に形成され、収納室3の後部内周には雌ねじ6が刻設されている。前記のテーパ穴4より先部には挿入口7が開口形成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また、前記テーパ穴4内には、図3に示すように、周方向に複数に分割してなる楔状の雌型係止部材9が、前記摺動案内突条8相互間においてケーシング2の軸方向に摺動可能に配設されている。更に、該楔状の雌型係止部材9の外面は前記テーパ穴4のテーパ面に沿った、すなわち、先端側から後方にかけて外径が徐々に拡大するテーパ面10が形成されている。更に、各雌型係止部材9の内周面には雌ねじ11が、ケーシング2の軸心を中心

心とする円弧でかつ軸心に沿った方向に刻設されている。なお、本実施例において、雌型係止部材9を以下楔ナット9という。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

前記ケーシング2の後部の雌ねじ6には、中心部にねじ穴13を設けた蓋板14が螺着されている。前記バネ収納部5内には付勢手段であるバネ15が、前記バネ受け12と蓋板14間に圧縮した状態で介在され、該バネ15の付勢力により各楔ナット9を常時先方へ付勢している。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

例として、呼び径がM24(мм)の場合には、前記JISB0207のメートル細目ねじではねじピッチPを2мм又は1.5мм又は1ммに形成するが、本発明では、ねじピッチPを0.3мм～0.8мм、望ましくは0.5ммに設定する。